

さ社協権発第668号
令和3年1月8日

関係機関の長
各事業所の長
他 関係各位 } 様

社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会
高齢・障害者権利擁護センター所長 山崎 雄三

成年後見制度利用促進セミナー 関係者向け研修の中止について（通知）

日頃より本会権利擁護センターの事業運営につきまして、ご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和3年1月27日（水）、2月4日（木）に開催を予定しておりました成年後見制度利用促進セミナー 関係者向け研修について、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、国の緊急事態宣言及び県の緊急事態措置が発出されたことを受け、中止とさせていただくこととなりました。

なお、今後の研修開催については新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、決まり次第ご案内させていただきます（※現在時点で、今年度中の振替での開催は予定しておりません）。

ご出席を予定いただいていた皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

担当 高齢・障害者権利擁護センター
利用援助係 松田、鈴木
TEL 048-835-5281
FAX 048-835-5282